

## 洞爺湖町社会福祉協議会職員の不祥事に関するお詫び

平素より本会福祉活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

このたび、本会の職員（社協本所所属）が、会計経理担当の立場を利用し、事務受託団体及び社協預金口座から、不適切経理により現金を着服していたことが発覚し、6月23日に報道発表をさせていただきました。

町民の皆様、事業利用者並びに関係団体の皆様、本会事業にご協力をいただいている皆様をはじめ、多くの関係者の信頼を著しく失墜させてしまう事態を招いてしまいましたこと、心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。

本会といたしましては、不適切経理による着服の発覚以降、社会福祉法人に対する監督官庁であります北海道胆振総合振興局をはじめ、弁護士及び税理士の指導のもと着服額の確認作業を行い、着服額の確定を進めております。

町民の皆様へのご報告が大変遅くなりましたこと重ねてお詫び申し上げます。

引き続き、本件の全容解明に向けて、着服金の調査を早急に進めるほか、全ての被害状況が確定した際には、速やかに皆様へご報告をさせていただきます。

なお、例年、皆様からお預かりする「赤い羽根共同募金」は、当該職員は携わっておらず、皆様からお預かりしましたご厚志については、適切に運営されておりますことを申し添えます。

今後は、二度とこのような不祥事が起きないよう信頼回復に全力を挙げるとともに、会計経理体制の改善をはじめ、具体的な再発防止対策に取り組んでいく所存でございます。

どうか、これからも皆様には、洞爺湖町社会福祉協議会へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年8月10日

社会福祉法人洞爺湖町社会福祉協議会  
会長 福井 政吉